

目 次

I	租特透明化法の概要等	1
1	租特透明化法の概要	1
2	Q & A	2
3	適用額明細書の提出までの流れ	5
II	適用額明細書の記載(入力)要領等	6
1	書面で提出する場合の記載要領	6
2	e-Taxソフトで提出する場合の入力要領	9
3	事業種目・業種番号一覧表	12
III	適用を受けようとする法人税関係特別措置ごとの記載の仕方	15
	別表一の二次葉 各連結事業年度の連結所得に係る申告書	15
	中小企業者等である連結法人の法人税率の特例(普通法人)	
	中小企業者等である連結法人の法人税率の特例(協同組合等)	
	中小企業者等である連結法人の法人税率の特例(特定の医療法人)	
	中小企業者等である連結法人の法人税率の特例(特定の協同組合等)	
	特定の医療法人である連結親法人の法人税率の特例	
	別表六の二(五) 試験研究費の総額に係る法人税額の特別控除に関する明細書	17
	試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	
	(試験研究費の総額に係る税額控除)	
	別表六の二(六) 中小連結法人の試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書	18
	試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	
	(中小企業技術基盤強化税制)	
	別表六の二(八) 特別試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書	19
	試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	
	(特別試験研究費に係る税額控除)	
	別表六の二(十) 高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	20
	高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	
	別表六の二(十一) 中小連結法人が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	21
	中小連結法人が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
	別表六の二(十二) 沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	22
	沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
	沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
	沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
	沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
	沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
	沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
	別表六の二(十三) 国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	24
	国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	

別表六の二(十四) 国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除 に関する明細書	25
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(十五) 地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の 法人税額の特別控除に関する明細書	26
けん 地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(十六) 地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除 に関する明細書	27
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(十七) 地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除 に関する明細書	28
地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(十八) 認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特 別控除に関する明細書	29
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(十九) 特定中小連結法人が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除に關 する明細書	30
特定中小連結法人が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(二十) 中小連結法人が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除 に関する明細書	31
中小連結法人が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(二十一) 給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の法人税額の特別控除に関する明細書	32
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(二十二) 中小連結法人が給与等の引上げを行った場合の法人税額の特別控除に関する 明細書	33
中小連結法人が給与等の引上げを行った場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(二十四) 認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除に 関する明細書	34
認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除	
別表六の二(二十五) 革新的情報産業活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	35
革新的情報産業活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除	
別表八の二 連結事業年度における受取配当等の益金不算入に関する明細書	36
特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入の特例	
保険会社の連結事業年度における受取配当等の益金不算入の特例	
別表十(二) 国家戦略特別区域における指定法人の所得又は連結所得の特別控除に関する明細書	37
国家戦略特別区域における連結法人である指定法人の課税の特例	

別表十(三) 探鉱準備金又は海外探鉱準備金の損金算入及び新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書	38
探鉱準備金又は海外探鉱準備金の損金算入	
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	
別表十(四) 対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る所得又は連結所得の金額の損金算入又は益金算入に関する明細書	39
対外船舶運航事業を営む連結法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	
別表十(七) 社会保険診療報酬に係る損金算入、農地所有適格法人の肉用牛の売却に係る所得又は連結所得の特別控除及び特定の基金に対する負担金等の損金算入に関する明細書	40
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	
社会保険診療報酬の連結所得の計算の特例	
農地所有適格法人の肉用牛の売却に係る連結所得の課税の特例	
別表十の二(一) 沖縄の認定法人の連結所得の特別控除に関する明細書	41
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の課税の特例	
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の課税の特例	
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の課税の特例	
別表十の二(二) 収用換地等及び特定事業の用地買収等の場合の連結所得の特別控除等並びに資産の譲渡に係る特別控除額の損金不算入に関する明細書	42
収用換地等の場合の連結所得の特別控除	
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	
特定の長期所有土地等の連結所得の特別控除	
別表十の二(三) 特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の特別勘定の金額の損金算入に関する明細書	44
特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例	
別表十二(一) 海外投資等損失準備金の損金算入に関する明細書	45
海外投資等損失準備金の損金算入	
別表十二(三) 金属鉱業等鉱害防止準備金の損金算入に関する明細書	47
金属鉱業等鉱害防止準備金の損金算入	
別表十二(五) 特定廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の損金算入に関する明細書	48
特定災害防止準備金の損金算入	
別表十二(七) 原子力発電施設解体準備金の損金算入に関する明細書	49
原子力発電施設解体準備金の損金算入	
別表十二(八) 特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入に関する明細書	50
特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入	
別表十二(九) 保険会社等の異常危険準備金の損金算入に関する明細書	51
保険会社等の異常危険準備金の損金算入	
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金の損金算入	

別表十二(+) 関西国際空港用地整備準備金の損金算入に関する明細書	52
関西国際空港用地整備準備金の損金算入	
別表十二(+) 中部国際空港整備準備金の損金算入に関する明細書	53
中部国際空港整備準備金の損金算入	
別表十二(+) 特別修繕準備金の損金算入に関する明細書	54
特定船舶に係る特別修繕準備金の損金算入	
別表十二(+) 農業経営基盤強化準備金の損金算入及び認定計画等に定めるところに従い取得した農用地等の圧縮額の損金算入に関する明細書	55
農業経営基盤強化準備金の損金算入	
農用地等を取得した場合の課税の特例	
別表十三(四) 収用換地等に伴い取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書	56
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	
別表十三(五) 特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書	58
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	
(所有期間が10年を超える建物等の既成市街地等の内から外への買換え)	
(航空機騒音障害区域の内から外への買換え)	
(過疎地域の外から内への買換え)	
(既成市街地等及びこれに類する一定の区域(人口集中地区)内における土地の計画的かつ効率的な利用に資する施策の実施に伴う土地等の買換え)	
(防災再開発促進地区内のうち危険密集市街地内における防災街区整備事業に関する都市計画の実施に伴う土地等の買換え)	
(所有期間が10年を超える国内にある土地等、建物又は構築物から国内にある一定の土地等、建物若しくは構築物又は国内にある鉄道事業用車両運搬具への買換え)	
(日本船舶から日本船舶への買換え)	
(都市機能誘導区域の外から内への買換え)	
(特別勘定の設定により課税の特例を受けた場合のその特別勘定に係る買換え)	
別表十三(六) 特定の交換分合により取得した土地等の圧縮額の損金算入に関する明細書	61
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	
別表十三(七) 特定普通財産とその隣接する土地等の交換に伴い取得した特定普通財産の圧縮額の損金算入に関する明細書	62
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	
別表十三(八) 平成21年及び平成22年に先行取得をした土地等の圧縮額の損金算入に関する明細書	63
平成21年及び平成22年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	
別表十三(九) 賦課金で取得した試験研究用資産の圧縮額の損金算入に関する明細書	64
技術研究組合の連結所得の計算の特例	
別表十三(十) 転廃業助成金等で取得した固定資産等の圧縮額等の損金算入に関する明細書	65
転廃業助成金等に係る課税の特例	
別表十四(五) 完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整に関する明細書	67
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	
別表十四の二 連結事業年度における寄附金の損金算入に関する明細書	68
認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の損金算入の特例	

別表十六(一) 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書、	
別表十六(二) 旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書、	
別表十六(三) 旧生産高比例法又は生産高比例法による鉱業用減価償却資産の償却額の計算に関する明細書又は	
別表十六(五) 取替法による取替資産の償却額の計算に関する明細書····· ···· ···· ···· ···· ····	69

特別償却及び割増償却

- (高省エネルギー増進設備等を取得した場合の特別償却)
- (中小連結法人が機械等を取得した場合の特別償却)
- (国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却)
- (国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却)
- (地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却)
- (地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の特別償却)
- (特定中小連結法人が経営改善設備を取得した場合の特別償却)
- (中小連結法人が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却)
- (認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却)
- (革新的情報産業活用設備を取得した場合の特別償却)
- (再生可能エネルギー発電設備等の特別償却)
- (船舶の特別償却)
- (港湾隣接地域における技術基準適合施設の特別償却(耐震基準適合建物等の特別償却))
- (被災代替資産等の特別償却)
- (関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却)
- (特定事業継続力強化設備等の特別償却)
- (共同利用施設の特別償却)
- (情報流通円滑化設備の特別償却)
- (特定地域における工業用機械等の特別償却)
- (沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却)
- (沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却)
- (沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却)
- (沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却)
- (特定地域における産業振興機械等の割増償却)
- (医療用機器等の特別償却)
- (障害者を雇用する場合の特定機械装置の割増償却(障害者を雇用する場合の機械等の割増償却))
- (事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却)
- (企業主導型保育施設用資産の割増償却)
- (特定都市再生建築物の割増償却)
- (倉庫用建物等の割増償却)
- (特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例)

別表十六(七) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書····· ···· ····	77
---	----

中小連結法人の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

別表十六(九) 特別償却準備金の損金算入に関する明細書····· ···· ···· ····	78
---	----

別表十六(一)、別表十六(二)、別表十六(三)又は別表十六(五)における特別償却又は割増償却を準備金方式で行った場合

- (準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額))

IV 「適用額明細書」及び「適用額明細書の記載の手引」の掲載案内····· ···· ····	83
---	----